

笠置町職員の給与・定員管理について

1. 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考)17年度 の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
18	1,880	1,476,189	24,945	386,816	26.2	27.4

(2) 職員給与の状況 (普通会計予算)

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり支 給額(B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
19	42	147,368	45,565	61,247	254,180	6,052

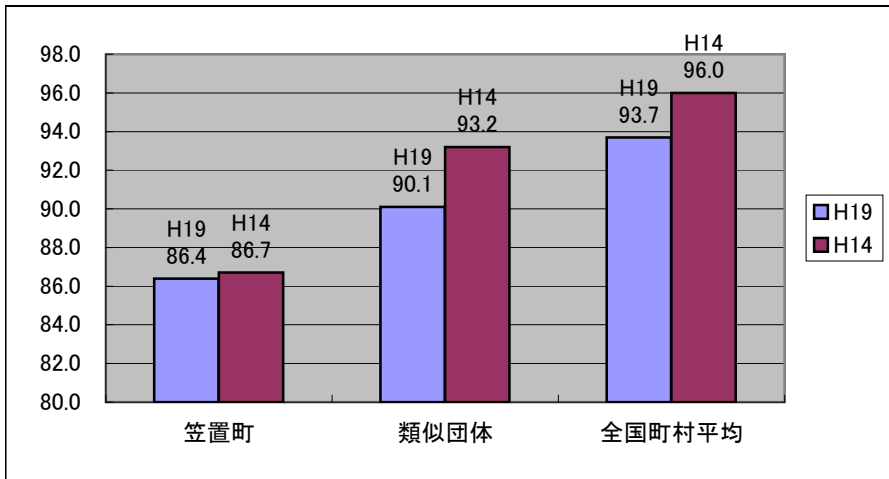
(注1) 職員手当には、退職手当を含まない。

(注2) 職員数は、平成19年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)

区分	笠置町	類似団体	全国町村平均
平成19年	86.4	90.1	93.7
平成14年	86.7	93.2	96.0



(注1) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

(注2) 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

※本町に人事委員会はありません。

区分	人事院の勧告				給与改定率	(参考)国の 改定率
	民間給与 (A)	公務員給与 (B)	較差 (A-B)	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円 %	%	%	%

2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与額の状況(平成19年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
笠置町	42.4歳	293,003円	388,600円	337,200円
京都府	44.1歳	363,814円	463,915円	423,409円
国	40.7歳	325,724円	383,541円	—
類似団体	43.1歳	312,475円	360,985円	342,588円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
笠置町	57.1歳	296,400円	320,300円	320,300円
京都府	50.4歳	360,548円	434,445円	410,048円
国	48.8歳	287,094円	320,514円	—
類似団体	49.4歳	256,655円	283,511円	272,303円

(注1)「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

(注2)「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当など、すべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

区分		笠置町	京都府	国
一般行政職	大学卒	170,200円	176,800円	170,200円
	高校卒	142,800円	142,800円	138,400円
技能労務職	高校卒	142,800円	140,600円	—
	中学卒	134,400円	—	—

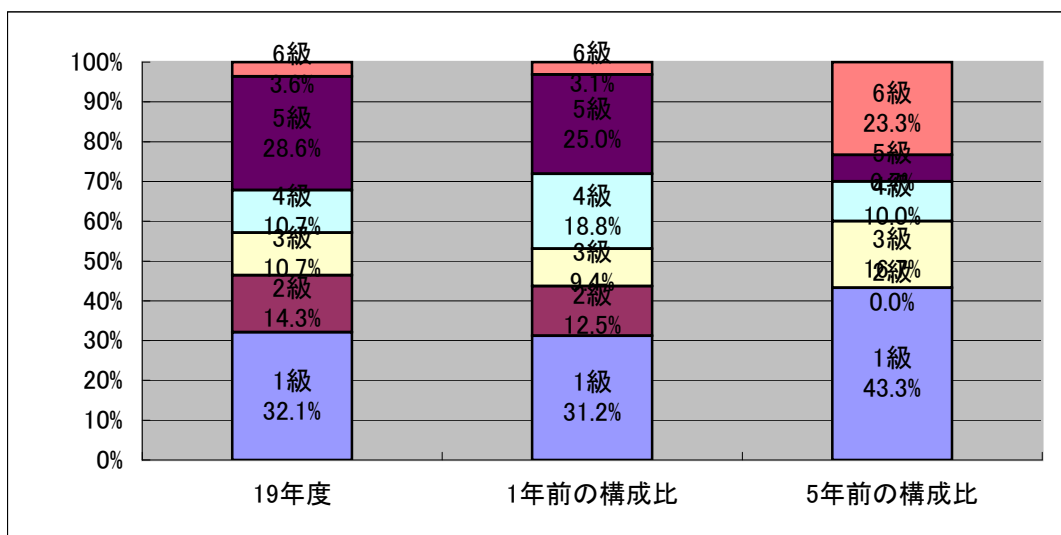
(3) 職員の経験年数別・学歴別給料月額の状況(平成19年4月1日現在)

区分		経験10年	経験15年	経験20年
一般行政職	大学卒	219,900円	251,600円	279,600円
	高校卒	201,300円	230,200円	258,600円
技能労務職	高校卒	201,300円	230,200円	258,600円
	中学卒	196,200円	218,600円	236,600円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成19年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補、主事	9人	32.1%
2級	主任	4人	14.3%
3級	主査	3人	10.7%
4級	課長補佐	3人	10.7%
5級	課長	8人	22.6%
6級	参事	1人	3.6%



(2) 昇給期間の短縮の状況

区分		全職種
18年度	職員数(A)	51人
	普通昇給期間を短縮して昇給した職員数(B)	0人
	比率 (B/A)	0.0%
17年度	職員数(A)	51人
	普通昇給期間を短縮して昇給した職員数(B)	0人
	比率 (B/A)	0.0%

4. 職員手当の状況

(1) 期末・勤勉手当

笠置町	京都府	国
一人当たり平均支給額(平成18年度) 1,482千円	一人当たり平均支給額(平成18年度) 1,978千円	-
(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.60月分) (0.75月分)	(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.60月分) (0.75月分)	(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.60月分) (0.75月分)
(加算措置の状況) 役職加算 5,6級 10% 3,4級 5% 管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10%、20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10%、20%

(注) ()内は、再任用職員にかかる支給割合です。

(2)退職手当(平成19年4月1日現在)

笠置町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
定年前早期退職特例措置			定年前早期退職特例措置		
2%~20%加算			2%~20%加算		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
16,791千円			—		

(注)退職手当の1人あたりの平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額です)

(3)地域手当

(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)	4,268千円		
支給職員1人あたり平均支給年額(18年度決算)	94,844円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の支給率
全町	3%	42人	0%

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の支給率
全町	0%	0%

(注)国の制度では、平成22年度までの完成をめざして、平成18年度から支給率を段階的に引き落としている。

(4)特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)	—
支給職員あたり平均支給年額(18年度決算)	—
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	—
手当の種類(手当額)	—

(5)時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	7,289千円
職員1人あたり平均支給年額(18年度決算)	182,225円
支給実績(17年度決算)	8,818千円
職員1人あたり平均支給年額(17年度決算)	205,070円

(6)その他の手当(平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給1人あたり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	配偶者	同		6,355千円	226,964円
	2人目まで				
	3人目以降				
住居手当	新築購入(5年目まで)	同		676千円	75,111円
	借家(家賃に応じて)				
通勤手当	交通機関利用者	同		1,620千円	55,862円
	運賃相当額(55,000円限度)				
管理職手当	交通用具利用者(距離2km以上)	同		4,158千円	346,500円
	2,000円~24,000円				
管理職手当	課長級職員	同			
	給料×8%				

5. 特別職の報酬等の状況(平成19年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給 料	市区町村長	616,400円 (670,000円)	(参考)類団における最高/最低 840,000円/340,000円
	副 町 長	555,750円 (585,000円)	705,000円/346,000円
	収 入 役	- (-)	-
報 酬	議 長	280,000円 ()	395,000円/120,000円
	副 議 長	200,000円 ()	310,000円/93,300円
	議 員	180,000円 ()	290,000円/79,600円
期末手当	市区町村長	(19年度支給割合)	
	副 町 長	6月期	1.60月分
	収 入 役	12月期	1.75月分
	議 長	(19年度支給割合)	
退職手当	副 議 長	6月期	1.6月分
	議 員	12月期	1.75月分
	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
副 町 長	給料月額×530/100×在職年数	13,494千円	任期ごと
	給料月額×315/100×在職年数	7,002千円	任期ごと
	-	-	-

(注1) 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

(注2) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6. 職員数の状況

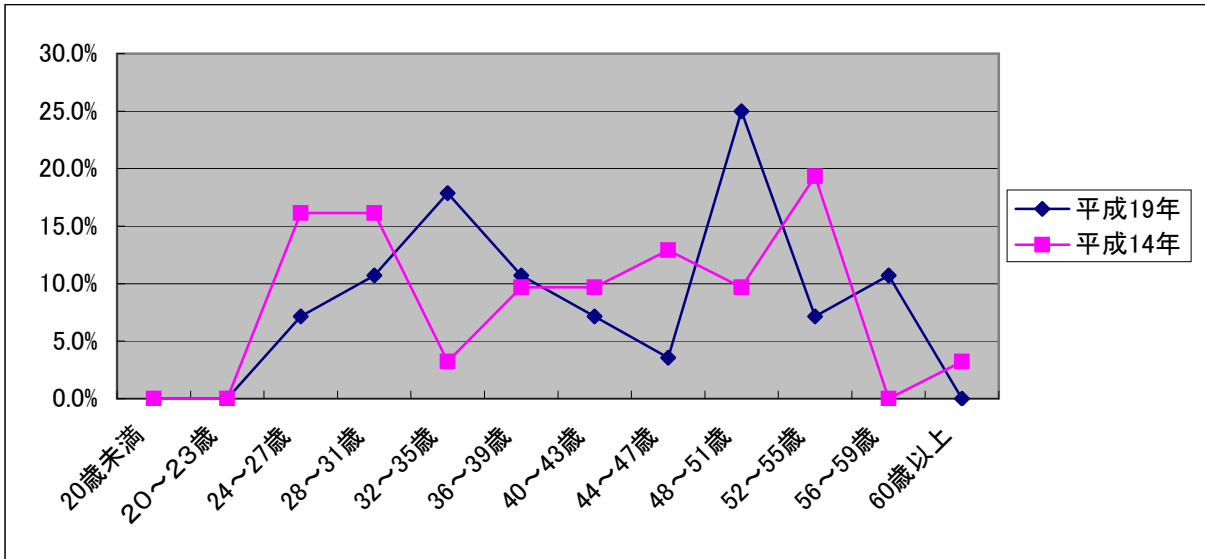
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

区分			職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成18年	平成19年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	
		総 務	9	9	0	
		税 務	4	4	0	
		民 生	13	12	-1	人事異動による減
		衛 生	3	3	0	
		農 林 水 産	1	1	0	
		商 工	2	1	-1	退職不補充
	土 木	5	4	-1	退職不補充	
	教 育 部 門	5	4	-1	退職不補充	
	小 計	44	40	-4		
公営企業会計部門	簡 易 水 道	2	2	0		
	国 民 健 康 保 険	1	1	0		
	介 護 保 険	2	1	-1	人事異動による減	
	小 計	5	4	-1		
合 計		49	44	-5		

(注) 職員数は、一般職に属する職員数である。

(2) 年職員齢別構成の状況((平成19年4月1日現在))

区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳
	0	0	2	3	5	3
	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上
	2	1	7	2	3	0



(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
42 人	36 人	-6 人	-14 %

(参考) 定員適正化計画における定員管理の数値目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成22年3月31日	46人

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

区分		17年 計画始期	18年 1年目	19年 2年目	22年 5年目	18～22年 計	(参考) 数値目標
一般行政	職員数	42	40	38	36	-	36
	増減		-2	-2	-2	-6	-
教育	職員数	5	5	5	5	-	5
	増減		0	0	0	0	-
公営企業会 計等	職員数	5	5	5	5	-	5
	増減		0	0	0	0	-
計	職員数	52	50	48	46	-	46
	増減		-2	-2	-2	-6	-

7. 公営企業職員の状況

(1) 簡易水道事業

① 職員給与費の状況

ア) 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占め る職員給与費 比率(B/A)	(参考)総費用 に占める職員 給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
18	36,838	682	9,610	26.1	43.7

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり支 給額(B/A)	(参考)類団平均 1人あたり給与費
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	
18	2	4,997	1,222	2,000	8,219	4,110	

イ) 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(19年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
笠置町	32.5	213,700円	244,411円
団体平均	45.3	375,666円	572,943円
事業者			

③ 職員の手当の状況

ア) 期末・勤勉手当

笠置町		笠置町(一般行政職)	
一人当たり平均支給額(平成18年度) 990千円		一人当たり平均支給額(平成18年度) 1,532千円	
(平成19年度支給割合)		(平成19年度支給割合)	
期末手当 3.00月 (1.60月)	勤勉手当 1.45月 (0.75月)	期末手当 3.00月 (1.60月)	勤勉手当 1.45月 (0.75月)
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
役職加算	5.6級 10% 3.4級 5%	役職加算	5.6級 10% 3.4級 5%
管理職加算	なし	管理職加算	なし

イ) 退職手当(19年4月1日現在)

笠置町			笠置町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
定年前早期退職特例措置 2%~20%加算			定年前早期退職特例措置 2%~20%加算		
1人当たり平均支給額 — 千円			1人当たり平均支給額 — 千円		

ウ) 地域手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		155千円	
支給職員1人あたり平均支給年額(18年度決算)		77,465円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の支給率
全町	3%	2人	0%

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の支給率
全町	0%	0%

エ) 特殊勤務手当

支給実績(18年度決算)	—
支給職員あたり平均支給年額(18年度決算)	—
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	—
手当の種類(手当額)	—

オ) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	546千円
職員1人あたり平均支給年額(18年度決算)	273,108円
支給実績(17年度決算)	554千円
職員1人あたり平均支給年額(17年度決算)	277,000円

カ) その他の手当(平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職との制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給1人あたり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500円	同		228千円	228,000円
	2人目まで 6,500円				
	3人目以降 5,000円				
住居手当	新築購入(5年目まで) 2,500円	同		38千円	37,500円
	借家(家賃に応じて) 最高27,000円				
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額(55,000円限度)	同		127千円	63,600円
	交通用具利用者(距離2km以上 2,000円~24,000円)				
管理職手当	課長級職員 給料×8%	同		—	—

④ 定員管理の数値目標及び進捗状況

ア) 平成17年4月1日~平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成20年4月1日 職員数	純減数	純減率
2人	2人	0人	0%

(参考) 定員適正化計画における定員管理の数値目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成22年3月31日	2人

イ) 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

⇒6(3)②参照

8. 技能労務職等の見直しに向けた取組方針

①現状

平成19年4月1日現在、技能労務職員は学校給食調理員1名である。
給料表については、笠置町の一般行政職給料表を適用している。

②基本的な考え方

技能労務職員に関しては、退職不補充とし、臨時職員等で対応していく。

③具体的な取組内容

技能労務職員(1名)は、平成21年度末に定年退職を迎えることから、退職不補充とし以降は臨時職員等により対応していく。

平成16年度末に調理師2名の退職があったが、退職不補充とし、現在は臨時職員で対応している。